

## 第12回 新型コロナウイルス感染症対策本部(法定)会議

(本部長:市長)

1 日時 令和3年(2021年)2月5日(金) 13:00~13:25

2 場所 第3・第4委員会室

### 3 案件

- (1) 緊急事態宣言期間延長に伴う市の対応について
  - 市の対応について (総合経営部)別紙1
  - 市民周知について (生活安全部)別紙2
- (2) 緊急事態宣言期間延長に伴う教育活動について  
(学校教育部)別紙3
- (3) 新型コロナウイルス感染者に関連する情報の公表について  
(総合経営部・健康部)別紙4
- (4) 新型コロナウイルス感染症拡大の現状について  
(医療保険部・健康部)別紙5
- (5) 八王子市コロナウイルス感染症対策地域医療体制整備チーム  
の取組状況について (医療保健部)別紙6
- (6) 新型コロナウイルスワクチン予防接種体制整備について  
(健康部)別紙7

令和3年(2021年)2月5日  
総 合 経 営 部

### 緊急事態宣言期間延長に伴う市の対応について

#### 1. 基本的な考え

- 令和3年2月2日に緊急事態宣言の期間延長及び区域変更が決定
- この決定に伴い「新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針」が改訂
- 基本的対処方針の概要:「これまでの対策を継続・徹底する」  
詳細:別紙1-1のとおり
- 令和3年2月2日に都が発表した「緊急事態措置等」も大きな変更なし  
詳細:別紙1-2のとおり

以上のことから、本市の基本的な考え方も「**変更なし**」とする。

#### 第11回新型コロナウイルス感染症対策本部(法定)会議決定事項(令和3年1月8日開催)

- (1)政府の「緊急事態宣言」及び東京都の「緊急事態措置等(特措法第45条による協力要請)」に示される要請に速やかに対応する。
- (2)東京都の「緊急事態措置等」において、「要請」ではなく「協力依頼」については、本市独自の判断により適切に対応する。  
複数の所管にまたがる案件については、関連部長間で調整のうえ、決定する。

#### 2. 公共施設の貸出

##### (1)現在の対応を継続する

「緊急事態宣言発出後の施設の貸出について」意思決定(令和3年1月6日)

条例等で規定している20時の時間帯を含む利用区分の施設の貸出を行わない。

利用区分が17時から21時までの場合などで、20時までの施設利用申請があっても、緊急事態宣言の目的が人の流れを減少させることにあるため、貸出を行わない。

利用区分の制限がない施設については、20時までの利用とする。

生活困窮世帯の子ども学習支援に関わるものについては、受験シーズンであることから利用区分がある施設であっても20時までの利用を可とする。その場合、減免等を行わない。

#### 3. 前倒しにより宣言が解除された場合の対応

公共施設の貸出は、解除等に伴う国・都からの通知を踏まえ、準備が整いしだい速やかに一部制限を解除する。

#### 4. イベント等の開催

緊急事態宣言期間延長に伴う主なイベント等の開催状況(令和3年2月4日時点)

不特定多数が50名以上参加するもの(オンライン開催を除く)  
 実施:7件 規模縮小:4件 中止:9件 検討中:3件 延期:2件

	会議(イベント)名	種別	実施日	場所	参加人数	開催の有無
1	就学相談調整会議	会議	2/12	教育センター	100人程度	実施
2	就学相談調整会議		2/26	教育センター	100人程度	実施
3	マルベリーとちの木花づくり会講習会		3/10	富士森体育館	60人	規模縮小
4	健康づくり活動発表会	イベント	2/11	-	100人	中止
5	八王子学園都市大学(いちよう塾)公開講座		2/13、2/27、 3/4、3/27	学園都市センター	各70人	実施
6	第16回読書感想画コンクール・ 第9回読書感想文コンクール表彰式		2/14	生涯学習センター	200人	中止
7	おもてなし語学ボランティア英語交流会		2/20	学園都市センター	70人	実施
8	中学校区別ワークショップ		2/21・28 3/7	各市民センター等	各60人程度	延期
9	市民ネオホッケー大会		2/23	富士森体育館	80人	中止
10	女と男のいきいきフォーラム八王子		2/27	クリエイトホール	各100人程度 (午前・午後)	中止
11	市民レクリエーション大会		2/28	いちようホール	250~300	中止
12	体験!エンジョイラグビー!		3/6	上柚木公園陸上競技場	50名程度	検討中
13	八王子学園都市大学(いちよう塾)作品展		3/6~8	学園都市センター	150人	実施
14	こどもかんきょうまつり		3/7	あったかホール	200人	中止
15	屋外フリーマーケット		3/7	あったかホール	出展者21組 参加者1500人	中止
16	HACHIOJIバレーボール交流会		3/13	富士森体育館	80	延期
17	防犯防災フェア		3/13	南大沢駅前	約300人	規模縮小
18	特別支援教育地域講座		3/13	教育センター	100人程度	実施
19	児童館・こどもシティin八王子オクトーレ		3/14	学園都市センター	160人	中止
20	エンジョイパーティー		3/14	川口中学校	250人	中止
21	中学校区別ワークショップ		3/14・21	各市民センター等	各60人程度	実施
22	八王子市教育委員会表彰		3/17(または 3/24)、3/25	市役所	各50人程度	検討中
23	令和2年度市立中学校卒業式		3/19	市内各中学校	学校による	規模縮小
24	令和2年度市立小学校卒業式		3/24	市内各小学校	学校による	規模縮小
25	ジョギング教室		3/27	上柚木公園陸上競技場	100名程度	検討中

## 基本的な考え方

- 緊急事態宣言の対象区域を埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、岐阜県、愛知県、京都府、大阪府、兵庫県及び福岡県（10都府県）とする（栃木県を除外）。
- 緊急事態宣言の対象期間を、3月7日（日）まで延長（従前：2月7日（日）まで）。
- 今後の減少傾向を確かなものとするため、**これまでの対策を継続・徹底**するとともに、医療提供体制・検査体制の拡充等を図り、早期にステージⅢ・Ⅱを目指す。
- 緊急事態宣言の対象区域から**除外された地域においては、対策の緩和については段階的に行い、必要な対策はステージⅡ相当以下に下がるまで継続。**

### 【緊急事態宣言の対象区域における取組の徹底】

- 飲食店に対する20時までの**営業時間短縮要請の継続**（働きかけの強化、業種別ガイドライン遵守の徹底）。
- テレワークによる出勤者数**7割削減を更に徹底**。
- **不要不急の外出・移動等の自粛の継続・徹底**。
- **イベント開催制限**は、現行の取組（収容率1/2かつ5,000人以下）を継続。

### 【宣言対象区域から除外された都道府県の取組】

- 飲食店に対する営業時間短縮要請は当面継続。営業時間、対象地域は知事が判断。
- テレワークによる出勤者数7割削減の目標は当面継続、その後、段階的に緩和。
- 外出自粛要請は当面継続、その後、段階的に緩和。
- イベント開催制限は、段階的に緩和。

### 【医療提供体制・検査体制の拡充等】

- 特定都道府県における**高齢者施設の従事者等の検査の集中的実施計画**の策定、**その後も感染状況に応じ定期的に検査を実施**。高齢者施設等への**感染制御及び業務継続支援チームの派遣等**。
- **民間検査に関する環境整備**（民間検査機関に精度管理や提携医療機関の決定等を要請）。
- 医療機能に応じた役割分担を明確化した上での**病床の確保**。地域の実情に応じた**転院支援の仕組み**の検討等。
- 家庭内感染防止等のため、自宅療養における**健康フォローアップの強化等**。
- **職場における感染防止**のため、事業者自らが感染防止策の遵守状況を確認する取組の推進。

# 新型コロナウイルス感染拡大防止のための 東京都における緊急事態措置等

---

令和3年2月2日

# 1. 新型コロナウイルス感染拡大防止のための東京都における緊急事態措置等

## 1. 区域

都内全域

## 2. 期間

令和3年2月8日（月曜日）0時から3月7日（日曜日）24時まで

## 3. 実施内容

新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、人流の抑制を最優先に、以下の要請を実施

### （1）都民向け：日中も含めた不要不急の外出自粛

- ・医療機関への通院、食料・医薬品・生活必需品の買い出し、必要な職場への出勤、屋外での運動や散歩など、生活や健康の維持のために必要な場合を除き、原則として外出しないこと等を要請  
(新型インフルエンザ等対策特別措置法第45条第1項)

### （2）事業者向け：営業時間の短縮、催物（イベント等）の開催制限

- ・施設管理者（次頁「①施設の使用制限」に掲げる施設）に対して営業時間の短縮を要請するとともに、業種別ガイドラインの遵守を要請（法第24条第9項）
- ・イベント主催者等に対して規模要件等（人数上限・収容率、飲食を伴わないこと等）に沿ったイベントの開催等を要請（法第24条第9項）

## 2. 緊急事態措置（施設の使用制限・イベントの開催制限）等の概要

### <① 施設の使用制限>

（下線については、特措法に基づく要請）

施設の種類	施設	内容
飲食店	飲食店（居酒屋を含む。）、喫茶店 等 （宅配・テイクアウトサービスは除く。）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ <u>営業時間短縮を要請</u> （営業時間は5時から20時まで。ただし、酒類の提供は11時から19時まで）</li> <li>・ <u>業種別ガイドラインの遵守を要請</u></li> <li>・ 令和3年2月8日（月）0時～3月7日（日）24時</li> </ul>
遊興施設等	バー、カラオケボックス等で、食品衛生法の飲食店営業許可を受けている店舗	

### <※ 緊急事態措置以外の対応>

施設の種類	内容
遊興施設（食品衛生法の飲食店営業許可を受けている店舗等を除く。）、劇場、観覧場、映画館又は演芸場、集会場又は公会堂、展示場、物品販売業を営む店舗（1,000平米超）（生活必需物資を除く。）、ホテル又は旅館（集会の用に供する部分に限る。）、運動施設又は遊技場及び博物館、美術館又は図書館、サービス業を営む店舗（1,000平米超）（生活必需サービスを除く。）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 20時以降の営業時間短縮、酒類提供は11時から19時までを協力依頼</li> <li>・ 業種別ガイドラインの遵守を協力依頼</li> <li>・ 令和3年2月8日（月）0時～3月7日（日）24時</li> </ul>
イベント関係の施設である、劇場、観覧場、映画館又は演芸場、集会場又は公会堂、展示場、ホテル又は旅館（集会の用に供する部分に限る。）、運動施設、遊技場、博物館、美術館又は図書館	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 人数上限5,000人、かつ、収容率50%以下を協力依頼</li> <li>・ 令和3年2月8日（月）0時～3月7日（日）24時</li> </ul>

### <② イベントの開催制限>

（下線については、特措法に基づく要請）

内容	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ <u>人数上限5,000人、かつ、収容率50%以下の要件に厳格化</u>（あわせて、20時以降の営業時間短縮の協力依頼）</li> <li>・ 令和3年2月8日（月）0時～3月7日（日）24時</li> </ul>

令和3年(2021年)2月5日  
生活安全部**緊急事態宣言期間延長に伴う市民周知について**

## 1 防災行政無線放送

防災行政無線を用いて市長から市民の皆様へ要請を行う。

(1)放送日時 2月6日(土)から緊急事態宣言中の毎週土曜日 正午ごろ

(2)放送内容(予定)

『新型コロナウイルス感染症「緊急事態宣言」が延長されました(出ています)。市内でも多くの方が感染しています。市民の皆様には、引き続き不要不急の外出自粛、3密を避けた行動を強くお願いいたします。』

防災行政無線確認アプリ「コスモキャスト」による配信は行いません。

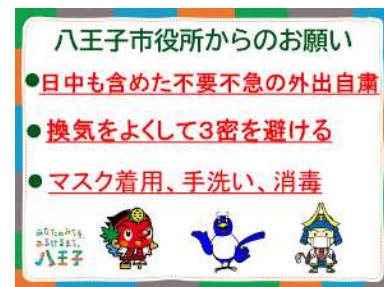
## 2 市長によるメッセージ配信

新規にメッセージを撮影。ホームページにメッセージを掲載するほか、準備が整い次第、動画についても行政情報モニター、ホームページ、YouTubeにより配信

## 3 繁華街における街頭周知

八王子駅周辺にて、パネル等を掲示し、不要不急の外出自粛、3密防止の徹底等の市民啓発を実施予定。

参考 営業時間短縮要請の協力状況は裏面のとおり



## 4 消防団による巡回広報

宣言の期間中、消防車両による火災予防の巡回広報と併せて継続実施。広報活動は、各分団の事情により任意の週末に実施。

## 5 安全パトロールカー(青パト)による注意喚起

継続実施中

## 6 その他の情報発信

防犯・防災情報メール、ホームページ、SNS、J:COM、八王子エフエム



## 営業時間短縮要請の協力状況

確認日	確認状況 ※閉店数/確認店舗数（閉店率）																		
令和3年1月18日  ～ 2月 3日	<p>【把握方法】都職員による20時以降の目視での調査</p> <p>【確認状況】 15,548/16,213(96%)</p> <p>〔エリア別〕</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">新宿 2,842/3,002(95%)</td> <td style="width: 50%;">渋谷 1,556/1,670(93%)</td> </tr> <tr> <td>池袋 1,407/1,484(95%)</td> <td>新橋 580/605(96%)</td> </tr> <tr> <td>吉祥寺 587/613(96%)</td> <td>立川 451/457(99%)</td> </tr> <tr> <td>銀座 1,606/1,620(99%)</td> <td>六本木 949/1,026(92%)</td> </tr> <tr> <td>八王子 684/713(96%)</td> <td>国分寺 255/268(95%)</td> </tr> <tr> <td>東京 1,700/1,718(99%)</td> <td>品川 401/404(99%)</td> </tr> <tr> <td>高田馬場 506/524(97%)</td> <td>秋葉原 526/554(95%)</td> </tr> <tr> <td>上野 784/817(96%)</td> <td>田町 426/430(99%)</td> </tr> <tr> <td>浜松町 12/12(100%)</td> <td>恵比寿 276/296(93%)</td> </tr> </table>	新宿 2,842/3,002(95%)	渋谷 1,556/1,670(93%)	池袋 1,407/1,484(95%)	新橋 580/605(96%)	吉祥寺 587/613(96%)	立川 451/457(99%)	銀座 1,606/1,620(99%)	六本木 949/1,026(92%)	八王子 684/713(96%)	国分寺 255/268(95%)	東京 1,700/1,718(99%)	品川 401/404(99%)	高田馬場 506/524(97%)	秋葉原 526/554(95%)	上野 784/817(96%)	田町 426/430(99%)	浜松町 12/12(100%)	恵比寿 276/296(93%)
新宿 2,842/3,002(95%)	渋谷 1,556/1,670(93%)																		
池袋 1,407/1,484(95%)	新橋 580/605(96%)																		
吉祥寺 587/613(96%)	立川 451/457(99%)																		
銀座 1,606/1,620(99%)	六本木 949/1,026(92%)																		
八王子 684/713(96%)	国分寺 255/268(95%)																		
東京 1,700/1,718(99%)	品川 401/404(99%)																		
高田馬場 506/524(97%)	秋葉原 526/554(95%)																		
上野 784/817(96%)	田町 426/430(99%)																		
浜松町 12/12(100%)	恵比寿 276/296(93%)																		

令和3年(2021年)2月5日  
学 校 教 育 部

### 緊急事態宣言期間延長に伴う教育活動について

緊急事態宣言が延長されることに伴い、緊急事態宣言の目的が、人の流れを減少することにあることを受け、本市教育委員会においては、感染防止対策を徹底し、児童・生徒が当該学年の教育課程を履修することを最優先に考え教育活動を行っていくために、以下の対応を行います。

- 1 校外学習については原則実施しない。
- 2 外部講師を招聘しての活動は、少人数での活動やオンラインを除いて実施しない。
- 3 学校公開及び保護者会においては、オンラインを除き原則実施しない。
- 4 研究発表においては、原則、紙上発表又はオンラインを活用した方法で実施する。
- 5 部活動については実施しない。
- 6 市立中学校・義務教育学校(後期課程)においては、生徒の心身の健康面の影響も考慮し、個人や小グループで軽運動等の活動を平日のみ短時間で実施することを可能とする。
- 7 部活動を実施しないことや感染防止のため外部の方を校内に入れない原則であることを踏まえ、学校施設を使用する施設開放については行わない。
- 8 感染症の予防上、保護者が児童・生徒を出席させなかった場合は、出席停止の措置を講じる。

令和3年(2021年)2月5日  
総合経営部・健康部

## 新型コロナウイルス感染者に関連する情報の公表について

これまで新型コロナウイルス感染者の公表については、令和2年3月3日開催の「第5回新型コロナウイルス感染症危機管理本部会議」で決定した公表基準に基づき実施してきた。

新型コロナウイルス感染が国内で初めて確認されてから1年が経過し、感染者数の累計も2,000名を超えた現状を踏まえ、既に公表している「年代別人数」の一部変更及び新たに「市施設における感染者数」を公表することについて、下記のとおり決定する。

### 記

#### 1. 年代別人数

##### (1) 内容

より詳細な情報を提供するため、「20歳未満」及び「80歳以上」の年齢区分を10歳区切りに変更する。

##### (2) 公表する情報

###### 【変更前】

20歳未満	20代	30代	40代	50代	60代	70代	80歳以上	合計
-------	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-------	----

###### 【変更後】

10歳未満	10代	20代	30代	40代	50代	60代	70代	80代	90代	100歳以上	合計
-------	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	--------	----

##### (3) 実施時期

対策本部での決定後、速やかに実施(令和3年2月8日(月)予定)

#### 2. 市施設における感染者数

##### (1) 内容

新型コロナウイルスの感染が国内で初めて確認されてから1年が経過したことを踏まえるとともに、市の業務運営に対する市民の理解を得るため、市が管理する施設での感染情報を適切に公表する。

なお、更新は月1回とする。

また、感染者に対して不当な差別や偏見が生じないよう、公表する情報以外の情報に関する問い合わせについては回答しないこととする。

(2)公表する情報

【新規】

令和3年1月31日現在

分 類	施設数等	人 数	備 考
八王子市役所	12 部署	職員：34 名	全 30 部署
市立保育園	1 園	職員：2 名	全 16 園
市立学童保育所	3 所	児童：4 名	全 68 所
市立小学校	24 校	児童：29 名、教職員：8 名	全 70 校 (義務教育学校含む)
市立中学校	20 校	生徒：34 名、教職員：5 名	全 37 校

月 1 回更新(月末時点の状況を翌月初に公表)

上記表以外の情報については、感染者の個人情報保護や人権への配慮から公表しません。ご理解をお願いいたします。

人数については、それぞれ在籍する職員や児童等が家庭内等で感染した人数です。

(3)実施時期

対策本部での決定後、速やかに実施(令和3年2月8日(月)予定)

令和 3 年 ( 2021 年 ) 2 月 5 日  
医 療 保 険 部 ・ 健 康 部

## 新型コロナウイルス感染症拡大の現状について

### 1 PCR検査実績 ( 2 月 2 日現在 )

( 単位 件 )

実施場所	区分	1~4月	5~8月	9・10月		11月		12月		1月		2月		計		
				全体	うち COCOA	全体	うち COCOA	全体	うち COCOA	全体	うち COCOA	全体	うち COCOA	全体	うち COCOA	
保健所	検査数	307	1,327	1,386	336	682	21	1,323	24	1,314	17	79	1	6,418	399	
	結果	陽性	27	82	77	0	81	0	192	0	215	0	12	0	686	0
		陰性	280	1,245	1,309	336	601	21	1,131	24	1,099	17	67	1	5,732	399
		陽性率	8.8%	6.2%	5.6%		11.9%		14.5%		16.4%		15.2%		10.7%	
PCR外来	検査数		749	284		94		149		174		16		1,466		
	結果	陽性		38	23		17		31		33		3		145	
		陰性		711	261		77		118		141		13		1,321	
		陽性率		5.1%	8.1%		18.1%		20.8%		19.0%		18.8%		9.9%	

\* 「保健所」は、原則として帰国者や接触者など保健所が検査を必要と判断し、東京都健康安全研究センター等にて実施した件数 ( 5 月 29 日以降、濃厚接触者は全員 PCR 検査の対象となった。 )

\* 「PCR外来」は、かかりつけ医から紹介された一般の方を、PCR外来で検体採取した件数

### 2 感染者状況 ( 2 月 4 日現在 )

#### ( 1 ) 月別感染者数

( 単位 人 )

区分	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	計
市内	5	37	4	10	111	114	153	64	234	594	799	47	2,172

#### ( 2 ) 年代別感染者数

( 単位 人 )

区分	20歳未満	20代	30代	40代	50代	60代	70代	80代以上	計
累計	183	521	285	355	319	186	159	164	2,172
前回(1.6)	106	359	180	245	203	127	104	129	1,453
増減	+77	+162	+105	+110	+116	+59	+55	+35	+719

(3) 感染経路(渡航歴・接触歴)状況

(単位 人)

区分	あり	調査中・不詳	計
累計	1,152	1,020	2,172
前回(1.6)	800	653	1,453
増減	+352	+367	+719

(4) 感染者経過

(単位 人)

区分	入院	宿泊療養	自宅療養	退院及び療養終了	死亡	計
2.4時点	57	9	78	1,995	33	2,172
前回(1.6)	50	48	193	1,146	16	1,453
増減	+7	39	115	+849	+17	+719

調整中を含む

令和 3 年 ( 2021 年 ) 2 月 5 日  
医 療 保 険 部

## 八王子市コロナウイルス感染症対策地域医療体制整備チーム の取組状況について

八王子市コロナウイルス感染症対策地域医療体制整備チームの取組状況について報告する。

### 1 PCR外来について

#### ( 1 ) 実施状況

開設日・時間 原則週 3 日 ( 月・水・金 ) 午後

#### ( 2 ) 検査実績 ( 2 月 2 日時点 )

( 単位 件 )

区分	5・6月	7・8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	計
検査数	216	533	171	113	94	149	174	16	1,466
結果	陽性	0	38	15	8	17	33	3	145
	陰性	216	495	156	105	77	141	13	1,321
	陽性率	-	7.1%	8.8%	7.1%	18.1%	20.8%	19.0%	18.8%

### 2 チームの人員体制について

感染者数の増加に伴う保健所の業務増に対応するため、チームの人員を増員し、応援体制を強化する。

#### ( 1 ) 増員数

ア 事務職 1 名 ( 医療保険部 )

イ 事務職 3 名 ( 行財政改革部 1 名、学校教育部 2 名 )  
学校教育部 2 名は交代勤務

#### ( 2 ) 業務内容

新型コロナウイルス感染症対策事務  
保健所において執務

#### ( 3 ) 従事期間

ア 令和 3 年 ( 2021 年 ) 1 月 12 日から 3 月 31 日まで

イ 令和 3 年 ( 2021 年 ) 2 月 1 日から 3 月 31 日まで

延応援人数 保健師 3 名、事務職 4 名

### 3 新型コロナウイルス感染症患者転院受入促進事業について

#### (1) 事業概要

ア. 実施内容 退院基準 を満たした患者を受け入れた市内医療機関、介護保健施設等に対して、受入れ1回につき、38,000円を協力金として支給。

主な退院基準 発症から10日間、かつ症状軽快後72時間経過

イ. 実施期間 令和2年12月16日から令和3年3月31日まで

#### (2) 実施状況

申請件数 6件(2月2日時点)

受入月の翌月に申請することとしており、1月分の申請は0件

### 4 第三波に対応した更なる取組について

感染が急拡大する第三波に対応した更なる取組として、以下を実施。合わせて、実施に向けた支援策を検討中。

#### (1) 更なる病床確保に向けた取組

感染拡大に伴い、即時入院ができず自宅待機を余儀なくされる事案が発生している状況を受け、1月下旬に市内各病院長宛てに病床確保を依頼。2月より新たに1病院が病床確保することとなった。

#### (2) 自宅療養患者への診療体制整備に向けた取組

自宅療養患者が急増する状況を受け、療養中に適切な医療が受けられる体制整備への協力を医師会を通じて依頼。



令和3年(2021年)2月5日  
健 康 部

## 新型コロナウイルスワクチン予防接種体制整備について

新型コロナウイルスワクチンについては、米国ファイザー社他が製造しているワクチンについて、国に対し薬事申請を行っているところであり、現在国内で使用できるワクチンはありません。予定では、今月中に薬事承認される見込みであり、承認後に接種対象者、ワクチンの有効性などが決定されます。

### 1 本市の新型コロナウイルスワクチン接種までの流れ

#### (1)対象者に通知を発送(個別通知を発送)

現時点では、3月中に65歳以上の高齢者、その他の方は4月中に発送予定

#### (2)予約システムにて接種会場、接種日、接種時間を予約

#### (3)予約した場所で1回目接種

#### (4)予約システムにて2回目の予約

#### (5)予約した場所で2回目接種 接種完了

### 2 本市の接種場所について

八王子市医師会との調整により、特定の会場における集団接種と医療機関での個別接種の両者の体制を検討しています。また、接種は、医師会の御協力をいただき進めてまいります。

#### (1)集団接種会場

日曜日に小・中学校体育館にて実施予定

平日についても、実施を検討中

#### (2)個別医療機関

医師会の協力医療機関

【参考】高齢者インフルエンザ接種実施医療機関 約250か所

### 3 市民からの問合せ対応

#### (1)コールセンター(外部委託)を開設

3月1日から開設予定、土・日・祝日を含む全日9～17時

#### (2)本市の新型コロナウイルス感染症に関する総合コールセンターによる応援体制を調整中

【以下参考】

1 現時点で国から示されている接種順位

(1) 医療従事者等(都道府県にて対応)

同感染症患者(疑い患者を含む)に直接医療を提供する施設の医療従事者、患者搬送に携わる救急隊員等及び患者と接する業務を行う保健所職員

(2) 高齢者(令和3年度中に65歳以上に達する方)

(3) 基礎疾患(慢性の呼吸器・心臓・腎臓・肝臓病など)を有する方及びBMI30以上の方

(4) 高齢者施設等の従事者

高齢者等が入居・居住する社会福祉施設等(介護保険施設、居住系介護サービス、高齢者が入所・居住する障害者施設・救護施設等)において、利用者に直接接する職員

(5) 60～64歳の方

(6) 20～59歳の方(19歳未満の方については、今後通知予定)

2 本市の年齢別対象者数(令和2年12月28日現在)

令和3年度末年齢	対象者数(人)
75歳以上	86,978
65～74歳	74,015
60～64歳	31,641
50～59歳	82,951
40～49歳	79,451
30～39歳	57,598
20～29歳	66,673
10～19歳	48,859
～9歳	33,737
計	561,903